平成２３年（フ）第８０号
鳥取県岩美郡岩美町大字岩井424番地３
破産者　西川　好行
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９３号
鳥取県鳥取市浜坂1390番地224　光急行内
破産者　山口　　保
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８７３号
岡山県備前市三石98番地２
破産者　片井　達人
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８９０号
岡山市南区山田1404番地
破産者　吉田　和正
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９２５号
岡山市南区片岡74番地
破産者　藤﨑　裕司
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３号
岡山市北区大供１丁目７番３号　ドムス601
破産者　山田　悦男
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６号
岡山市南区郡291番地１
破産者　石井　理加（旧姓神船）
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５号
岡山市中区浜１丁目５―17　メゾン旭川Ａ202、住民票上の住所岡山県勝田郡奈義町成松77番地
破産者　須一　　修
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１１号
岡山県瀬戸内市邑久町山田庄248番地４
破産者　森本　尚子（旧姓砂田）
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１８号
岡山市北区南中央町３番18号
破産者　小野　陽子
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２４号
岡山市南区東畦695番地28
破産者　加地杏里美
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２７号
岡山市北区東花尻53番地１　リトルハイム花尻57号館118
破産者　鳥原　　晃
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５７号
岡山市北区奥田１丁目７番４号　酒井貸家二Ｆ201号
破産者　片平ヱミ子
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４８号
広島県竹原市田ノ浦１丁目９番20―１号
破産者　進藤商店こと　進藤　典義
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第６５号
広島県江田島市沖美町三吉2605番地１
破産者　山根ちづる
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第６６号
広島県呉市本町12番20号
破産者　橘　キラ子
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第６７号
広島県呉市広古新開１丁目１番２号
破産者　三上　美香（旧姓村岡）
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第６８号
広島県呉市広吉松１丁目13番27号
破産者　菅原　信明
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第６９号
広島県豊田郡大崎上島町中野4000番地３
破産者　川本　初美
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第５２号
広島県三原市深町525番地１
破産者　満田　菊夫
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２３年（フ）第５７号
広島県尾道市平原３丁目16番23号　はなやマンション壱番館102
破産者　岡田　孝幸
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
徳島市南末広町４番14―５―902号、旧住所徳島市大和町２丁目３番41―306号
破産者　東田清太郎
１　決定年月日　平成23年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第８号
秋田県由利本荘市吉沢字吉沢前田19番地
再生債務者　三浦　　学
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年９月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部再生係

平成２３年（再イ）第５号
茨城県神栖市若松中央３丁目73番地
再生債務者　津久浦典雄
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年９月14日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（再イ）第６号
茨城県神栖市若松中央３丁目73番地
再生債務者　津久浦とし子
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年９月14日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（再イ）第８３号
千葉県我孫子市湖北台10丁目18番34号
再生債務者　橋本　賢道
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月17日から平成23年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部